

生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める意見書

原油や食料品の価格の高騰は、国民の生活と中小・零細企業に対して深刻な影響を与えており、地域経済にとっても大きな打撃となっている。

これら一連の高騰は、需給関係だけではなく投機マネーによって増幅されている。

これまでの景気回復下において、国と地方の格差は拡大し、地域経済は疲弊している。賃金が伸び悩む中、物価高騰による購買力の低下は、住民の生活を圧迫させ、さらなる地域経済の悪化や景気の失速に伴う税収減など、国のみならず地方行政運営に深刻な影響を与えることが懸念される。

よって、国会及び政府においては、次の事項を実現するよう強く要望する。

記

- 1 原油や食料の高騰に伴う実質所得低下を緩和するため、中低所得者層を中心とする所得税減税や生活困窮者を対象とする補助金制度の創設、生活保護世帯に対する生活扶助基準に対する物価上昇分の上乗せを行うこと。
- 2 投機マネーの実効ある規制を図ること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 20 年（2008 年）11 月 7 日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、
厚生労働大臣

（提出者）全議員